

地震から身を  
守るために

## 災害時要援護者世帯の

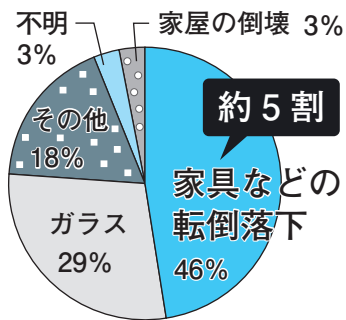
# 家具を固定します

4月から、災害時要援護者世帯（高齢者世帯や障害のある人がいる世帯）を対象に、市が無料で家具の転倒防止器具の取り付け作業を行います。  
自分の身を守るために、ぜひ申請してください。



家具を固定していないと…。このようになる前に家具を固定しましょう！

### 屋内被害によるけがの原因



「阪神淡路大震災・住宅内部被害調査報告書」  
(財)消防科学総合センター発行

### 家具の転倒によるけが

皆さんは、15年前に発生した阪神淡路大震災を覚えていますか？

平成7年1月17日5時46分、兵庫県南部を襲った直下型地震は、マグニチュード7.3を記録し、死者・行方不明者は6000人を超えました。

また、負傷者は約4万3000人。その中には、建物に特別な被害がないにもかかわらず、家具の転倒や散乱によって逃げおくれたり、けがをしたりした人も多数含まれていました。

### 約5割の部屋で家具が転倒

この阪神淡路大震災で震度7を記録した地域では、住宅の倒壊を免れたけれども家具が転倒し、部屋全体に散乱したという状況が全体の約5割の部屋で見られました（左グラフ）。

しかも、ただ倒れるだけでなく、食器棚などは扉が開いて中の食器類が散乱しました。また、冷蔵庫やピアノが移動したり、テレビや電子レンジが飛んだりという、日常では考えられない事例も確認されています。

つまり、建物が無事でも家具が転倒すると、その下敷きになってけがをしたり、室内が散乱状態のために延焼火災から避難がおくれてしまったりするなど、被害が大きくなります。

### 震度5強で重い家具が倒れる

平成8年に気象庁が発表した震度階級関連解説表によると、「震度5強でたんすなどの重い家具が倒れ、テレビが台から落ちることがある」と想定されています。

平成19、21年の3年間に、国内で震度6以上の強い地震が5回あった上、昨年8月に静岡でも発生した震度4や5の地震も頻発しています。室内での被害を防ぎ、安全な避難経路を確保するために、家具の固定しておくことは重要です。ぜひこの機会に家具を固定してください。



防災危機管理課主事  
もとひろ 佐野 元洋



家具に板を打ちつけてから固定



壁に板を打ちつけてから固定



作業員が各家庭を訪問し、家具を固定

## 家具固定制度をご利用ください

市は災害時要援護者世帯（高齢者世帯や障害のある人がいる世帯）に対し、無料で家具の転倒防止器具の取り付けを行います。数に限りがありますので、お早目に申請してください。

### 制度内容

申請を受け付け、申請者と相談の上、作業日程を決定し、作業員が各家庭へ器具を取りつけに伺います。

### 対象世帯

- ① 満65歳以上の人のみの世帯
  - ② 満65歳以上及び満18歳未満の人のみの世帯
  - ③ 満65歳以上及び障害のある人のみの世帯
  - ④ 障害のある人がいる世帯
- ※ 「障害のある人」とは：  
身体障害者手帳1・2級の交付を受けた視覚障害者・または肢体不自由者

### 固定台数

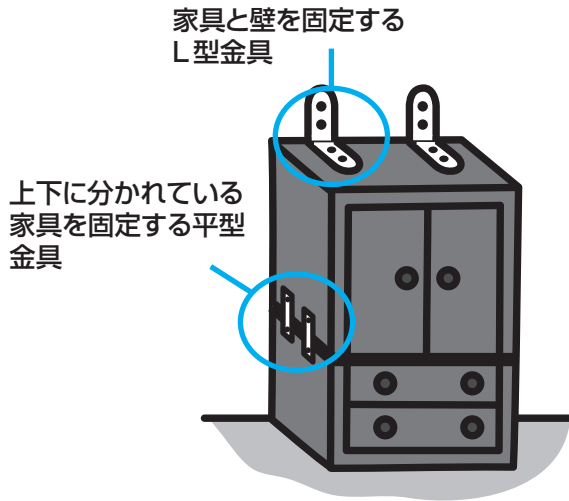
600世帯分（1世帯につき最高3台まで）

### 対象家具

木製のたんす・食器棚、またはそれに準ずる家具

### 固定方法

原則として、L型金具と平型金具による固定（家具によって変更あり）



### 注意事項

- ◆ 固定作業の際は立ち会ってください
- ◆ 家具や壁に、くぎなどを打ちつける場合があります
- ◆ 借家の場合、家主の許可を得てください
- ◆ 家や家具の状況によって、取りつけができない場合がありますのでご了承ください
- ◆ 今回の事業で固定された家具の転倒による事故責任は負いません

### 申請方法

申請書（防災危機管理課または各区まちづくりセンターで配布）に必要事項を記入（代筆可）し、直接または郵送、FAX・Eメールで防災危機管理課へ

### 受付開始

4月15日（木）  
※転倒防止器具がなくなり次第終了。

## 申し込み・

## 問い合わせ

防災危機管理課（消防防災庁舎3階）

〒417-8601 富士市役所

TEL (055) 271-5271

FAX (051) 2040

MAIL bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp